

[総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は3月11日、12日、15日及び19日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、第2号議案中関係部分、第3号議案、第4号議案、第19号議案、第20号議案、第23号議案中関係部分、及び第27号議案の以上7件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第2号議案中関係部分及び第23号議案中関係部分については賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、第23号議案に対し、別紙のとおり附帯決議を付すことに決定しました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、総合政策部関係について申し上げます。

まず、行かなくてもe市役所の構築についてであります。

新たな電子申請システムを導入し、スマートフォンやパソコンがあれば、市役所窓口に行かなくても様々な申請が可能となる「行かなくてもe市役所」の構築を目指す取組であるが、システムの選定に当たっては、年々増加している外国人住民も利用できるよう外国語対応についても考慮されたいのであります。

次に、自主防災組織育成事業についてであります。

自主防災組織等が整備する防災資機材の取得費に対して補助金を交付し、自主防災組織等の育成及び防災活動の円滑な推進を図られていますが、本年1月の能登半島地震を契機として、各自治会においても災害に対する意識も高くなっていることから、発災時に真に必要な資材等について有効な整備を図られるよう支援されたいのであります。

次に、青山7丁目団地再耕プロジェクト事業についてであります。

全国的な戸建て住宅団地が抱える「人口減少」「高齢化」「空き家」等の課題を解決するため、先進技術などを活用し、将来にわたりまちの活力を保ち続ける仕組みを導入した多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまちづくりに向けて、新たに交流拠点整備を行うものであるが、基本構想の策定を省略した理由や、市が建設することになった経緯など、これまでの市の説明とは異なる内容となっており、これらの説明が行なわれないまま事業提案まで進めてきた市の姿勢は疑問である。当該予算の執行にあたっては、議会や関係住民への十分かつ丁寧な説明を行うとともに、今後、同様の事象が起こらないよう留意されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、職員の勤務時間等に関する条例の一部改正についてであります。

人事院規則改正に伴い、夏季休暇取得可能期間を現行の7月から9月であるものを、繁忙期その他の理由によりその期間に取得できない場合もあることから、取得しやすくするため、6月から10月に取得可能期間を拡大するものであるが、取得期間拡大

により全職員が5日間の夏季休暇を全日数取得できる職場環境にされたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、防犯カメラ設置事業についてであります。

犯罪抑止力強化や事件の早期解決のため、令和6年度から3年間で計60台の防犯カメラを市内に設置する新規事業であるが、防犯カメラ設置は犯罪抑止に効果が高いことから、さらに増設を検討し、安全・安心のまちづくりを進められたいのであります。

次に、姉妹都市交流事業についてであります。

令和6年度は、姉妹都市であるオーストラリア、フェデレーション市の市民訪問団を三木市に受け入れるものであるが、市制施行70周年の年での訪問であるため、市制施行70周年記念事業と関わりを持たせ、記念イベント等を検討し、記憶に残る交流事業とされたいのであります。

次に、集会所耐震化補助金についてであります。

耐震化整備が必要な自治会集会所に対し整備費用を補助するものであるが、耐震化未整備の集会所が多くあることから、実態調査と自治会への聞き取り調査をさらに進め、耐震化未整備の自治会に対し耐震化整備を促されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

地域クラブ活動運営事業について、公立中学校の部活動から、学校外で地域の人を中心となって行う「地域クラブ活動」への移行を進めるため、モデルクラブとしてゴルフ部の新設を目指し、先進地視察や体験会を実施されようとしています。体験会には中学生だけでなく、将来を見据えて小学生にも案内をするなど、円滑な移行実現に向けた取組を進められたいのであります。

最後に、全体として一般会計予算の編成について申し上げます。

近年、予算編成にあたり、他事業の特別会計への繰出金が増えている状況であるが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、賃金の上昇等の影響により、先の見通しが立たない社会情勢があるとはいえ、将来的に人口減少や税収減少が見込まれるなか、長期的な視点で適正な予算編成となるよう全庁的に取り組まれたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

令和6年3月27日

総務文教常任委員長 堀 元子 様

総務文教常任委員 岸本 和也

「第23号議案 令和6年度三木市一般会計予算」に対する
附帯決議について

上記の附帯決議案を下記のとおり提出します。

記

「第23号議案 令和6年度三木市一般会計予算」の採決に当たり、2款総務費、1項総務管理費、9目企画費のうち青山7丁目団地再耕プロジェクト事業において、全国的な戸建て住宅団地が抱える「人口減少」「高齢化」「空き家」等の課題を解決するため、三木市SDGs未来都市計画のモデル事業として位置付けた「青山7丁目団地再耕プロジェクト」のうち、交流拠点施設整備等を実施するための費用10億円を計上されている件で、次の意見を付するものとする。

当該費用は、大和ハウス工業と連携協定を結び、市の郊外型戸建住宅団地が抱える高齢化や、空き家などの様々な課題を解決する先行モデルとして、先進技術などを活用し、将来にわたりまちの活力を保ち続ける仕組みを導入した「多世代の住民が快適で持続的に循環しながら住み続けられるまち」づくりに向けて令和2年より取り組まれてきた事業の一環として、交流拠点整備を行うための予算である。

ただ、サウンディング型市場調査募集仕様書にはPPP/PFIの可能性を調査する等の内容が含まれているにもかかわらず、市が単独で建設することになった経緯などの説明もなく、事業提案が行われている。また、これまで令和4年度予算(事業集)やサウンディング調査の仕様書等にも基本構想策定と記載されていたにもかかわらず、基本構想が策定されないままに事業が進もうとしている。

合わせて、青山7丁目団地再耕プロジェクト交流拠点整備及び運営事業の仕様書では、事業者が設計・建設・工事監理を行い、その後、市が買受け、管理運営を行うと明記されており、この度の市の説明とは大きく異なる仕様になっている。

これら議会からの指摘に対しては、今定例会において、市が建設することによって国の補助が受けられる可能性があることや起債による交付金措置など、民間建設後に市が買い受けるよりも財政的メリットがあることや基本構想は整備イメージと何ら

変わらないものであるため構想策定の予定が無くなったことが説明されたものの、議会の議論を進めていくにあたり、当局からの丁寧な説明が議会に対して行なわれないまま事業提案まで進めてきた当局の姿勢は誠に遺憾である。

しかしながら、本事業は交流拠点整備のみならず、青山7丁目団地再耕プロジェクト、ひいては緑が丘・青山地区の住み替えによる人口増加や地域活性化につなげる事業であり、市民の意向を考えれば当該予算を削除することは難しいと考える。そこで、附帯決議を行い、当該予算の執行にあたっては、議会や関係住民への十分かつ丁寧な説明を行うとともに、今後、基本構想等の重大事項に対する説明が行われないという同様の事象が起こらないように、当局に対して、事業実施までに原因究明と再発防止策を議会に説明するよう決議する。